

### イベント報告 都市づくりNPOさいたま年次総会



2016年11月21日開催  
2016年度の年次総会は、北浦和駅近くにある「いえ・まち再生サロン味才(あじさい)」を会場に開催しました。当日は22名の出席により総会は成立。いずれの議案も、全会一致で議決されました。議事終了後は、「味才」を運営する一般社団法人いえまち再生会議の小山さんより、場を開設した経緯や狙いなどについてお話しを頂くとともに、会員それぞれの近況などについて情報交換を行いました。

### イベント報告 つくたま塾

さいたまトリエンナーレ2016を振り返り、これからのさいたま市におけるアートとまちづくりを展望する



2017年1月27日 浦和コミュニティセンター 開催  
12月に閉会した「さいたまトリエンナーレ2016」のプロジェクトディレクター・森真理子さんをゲストにお迎えし、担当されたプロジェクトに込められた意図や準備・開催に当たった裏話、さらには、ご自身の経験を踏まえつつ、さいたま市におけるアートとまちづくりの未来についてのお話を伺いました。当日は申込多数のために大きな会場に変更、43人の参加者と共に、会場は熱気に包まれました。

### 9/24 小川町のお宝さがしワークショップ

【時間】13:00～16:30頃 【場所】小川町  
まち歩きを通して、小川町の宝(地域遺産)を発見し、小川町の魅力を伝える地図をつくる全3回のワークショップの1回目。写真と詩(俳句、短歌)で、町のお宝を生け捕りします。  
【問い合わせ】NPO法人小川町創り文化プロジェクト事務局(平山) ☎090-9845-0819



### 9/27 地産地消市・みめマルシェ 9月開催

【時間】12:30～15:00 【場所】見沼区役所  
見沼区民会議での4年にわたる議論からスタートした、有志による見沼区産野菜の直売会の第2回開催。月1回程度、地元・見沼区産の旬の野菜を、生産者が直接販売し、区民有志が支援しています。



### 募集 都市づくりNPOさいたまは 正会員、賛助会員を募集しています。

- 正会員(年会費10,000円)：当会の趣旨に従って事業に主体的に参画していただける個人の方で、法律上NPO法人の「社員」となります。年度一回の総会に出席して議決権を有します。
- 賛助会員(年会費3,000円/口・年度を1口以上)：当会の趣旨に賛同し、金銭的な支援をいただける個人または法人の方。法律上NPO法人の「社員」ではありませんが、当会から情報提供を受けられます。

### 募集 都市づくりNPOさいたま情報紙「つくたま」の発行に協賛を募集しています。

協賛金10,000円でこの欄に協賛いただいた方の記事(広告やイベント告知等)を掲載いたします。

各お申し込み・お問い合わせは下記「都市づくりNPOさいたま」まで

**つくたまとは?** | つくたまは、都市づくりNPOさいたまの愛称です。つくたまは、市民のまちづくりへの参加を支援し、まちづくりの新たな価値の提案や、具体的まちづくり活動を実践して、市民がまちづくりの中心にある社会を目指す特定非営利活動法人です。

#### つくたまの主な活動

- 調査及び研究事業  
見沼景観形成ビジョン研究会/埼玉県景観整備機構活動(景観DBの活用を含む)/高沼用水の整備に関する検討/つくたま塾の開催/さいたま百景普及活動/上尾市区画整理公園実施設計業務/上尾市大谷第四地区区画整理町界・町名変更検討業務/埼大通り商店街地域つながり力アップ支援事業/5つのワーキンググループ活動
- 情報発信事業  
Webサイト、FBの運用/つくたま情報紙の発行
- 普及、人材育成事業  
研修旅行/講師派遣
- コーディネート、ファシリテート事業  
氷川の杜まちづくり協議会/ JR環境空間「河童の森づくり」に関する支援/「河童ぶち公園整備」に関する市民参加のコーディネート/さいたま・まちプラン市民会議の事務局支援/見沼区民会議活動支援業務/中央区区民会議活動支援業務/南区民会議活動支援業務/アートフルゆめまつり事務局支援/岩槻・丹波長谷川蔵保全活用計画
- 市民活動支援事業  
市内各地区の地区計画検討支援/芸術文化を活かした地域活性化事業～美術と街巡り・浦和
- その他の事業  
さいたま市福祉のまちづくり推進協議会/埼玉県景観審議会/つくたまアクションプランの検討

●編集・発行/2017年8月1日(通算第7号) ●デザイン・編集協力/藤巻 武士、松尾 英香



〒336-0917 埼玉県さいたま市緑区芝原2-16-21(地域生活デザイン内)  
tel & fax : 048-876-1782 e-mail : jimu@tsukutama.info  
http://www.tsukutama.info



## 特集 P.2 景観を通じてまちをとらえる

つくたまプロジェクトレポート P.4

つくたまの景観づくり活動

つくたまな人々 P.6

手島 互(てじまわたる)さん  
[市民の活動がまちの景観をつくる。これからの田園のあり方を提案する農のあるまちづくりの推進]

まちづくりNPO紹介 P.7

さいたま百景選定市民委員会

インフォメーション P.8

#### 【今号の表紙】

「景観」は、目に映る景色や風景を意味する。とすれば、景観とは表面的な「美しさ」と捉えられがちだ。しかしよく観察すると、景観があるのは、歴史や地形、自然環境や文化など、様々な要素がその背景にあることに気づかされる。景観を残すためには、風景の源泉を丁寧に読み取り、後世に残すためには、市民の力が欠かせない。

# 景観を通じてまちをとらえる

変貌著しい都市において、愛着のある風景は失われるものと諦めてしまうのか。  
風景を生み出す源泉＝土地や環境を学び、市民が守るべき風景の価値を考える。



## さいたま百景やさいたまスタディーズから見てくると

さいたま百景のまち歩きや出版活動、さいたまトリエンナーレに先立つさいたまスタディーズの活動は、さいたま市に眠る地脈を掘り起こす作業であった。さいたま百景で景観の露頭を探訪し、スタディーズではそれらを時間的な文脈で繋ぐ独自の解釈を試みた。確認されたのは昔も今も変わらず豊かな生活環境をもたらす得るまちの資質である。さいたまトリエンナーレでは休眠していたその資質が一時、息を吹き返したのを感じることができた。その一方で改めて気づかされるのは、昭和40年代から市街地が大宮台地より低地に急速に拡大し、郊外部の景観が大きく損なわれてきたという事実である。台地上の市街地では鉄道で強固に都内と繋がれている特典的な地理条件や文教都市というブランド感覚が今なお残っているようだ。ただ文教都市と言えば浦和だが、かつて画家が多く暮らした浦和とアリエ村は、大宮台地の地形や別所沼の自然が1つの誘因となって開花した環境の物語である。しかし現在は文教と自然環境の繋がりを意識できない。旧街道沿いの浦和、大宮、与野、岩槻のまちが近代化する過程において、大宮台地の自然や水環境、それを活かして台地縁に整備した大宮公園や与野公園、別所沼（昭和園）など風致的な公園等資源は、戦前から整備された耕地整理による宅地の生活環境質を長く支えてきたが、現在そうした資産の源である台地縁の緑地、水辺環境の衰退が著しい。

## 変わり果てた都市に眠る風景の源泉

かつて理想的な住宅地と言われたその源泉が何であったかを知らずに安住するのは残念なことだ。その資産のわずかな痕跡を見つめ直し、その衰退の歴史とくすかな断片が周辺の何の変哲もない生活環境をいまだに豊かに息づかせていると気づくことが大切ではないか。さいたま百景の景観は地脈の裂け目か欠片のような小さな風景である。サクラソウ自生地という小さな風景は、かつて蛇行する荒川の河川敷一杯に広がるサクラソウの光景、種が零れ落ちた上流から下流の此処そこに自生地が分布するより大きな風景を想わせる。見沼たんぼ地域に良く残っていた大宮台地縁の斜面林も今では開発や相続問題で断片化が進んでいるが、個々の斜面林はそれぞれに個性をもった小さな森であると同時に、大宮台地縁の地形と自然、人々の生活の意味を教える目に見えない大きな森として繋がっている。心強いのはさいたま市には環境の目利きに長けた市民活動家がそうした場所には必ず活躍しているということだ。彼らは目に見えない環境倫理に突き動かされているのだと思う。

## 環境倫理と場所の基準

アルド・レオポルドは土地倫理を提唱し、土地生態系において人間が他の生き物を尊重し共生することを守るべき倫理と言った。彼のエピソードで狩りの対象となる森のシカを守るために狼を殺すことが却って森を破壊するという話

がある。撃たれて死にゆく狼の目を見ながら大きな森の意味を悟る場面である。狼の無残な姿、人間は眼前の図像に捉われているものだが、ある刹那、堰を切ったように何かが転回し地としての大きな森の意味が認識を満たす。この「喪失した事実を直視して見えない大きな倫理を学ぶこと」こそ、全知全能でない人間が自らの拠って生きる環境を救う景観認識の意義である。さいたま市には見苦しい風景破壊がたくさんあるから、学ぶ機会も多いと思うが、一向に環境の守るべきルールが共有されない。市の景観計画にある景観形成基準とは、立地する土地の文脈から人為的要素を方向づける環境倫理に基づくルールであってほしい。現状は環境倫理の欠如した都市計画を地域の風土に押し付けている。昨今、立地適正化計画を検討する自治体が増えているが、土地利用が適正かどうかを決めるのはランドスケープを含めた環境倫理であるべきだろう。コンパクトシティの付け焼刃の適用ではなく、場所の固有性とその土地の倫理を踏まえ、適切な土地利用を誘導すれば自ずと生活の風景は再生する。

## 景観の価値・真正性と変化の受け止め

市民は風景の変容を手遅れと諦めているようにも見えるが、そう絶望的になる必要もないだろう。景観の価値は地脈から派生し続ける風景を人々がどう認識するかにある。さいたま百景では、現代の営みから生まれた新しい景観の良さも積極的に認めてきた。環境保全で、在来種を大切にし外来種を駆除しようと躍起になるように、風景も地脈から次々と芽生えてくる風景に対する価値の見極めが必要

だ。風景は人間が土地や環境に働きかけたときに生じるアートだとすれば、倫理に照らして駄作は駄作、次はもっと優れたアートを生み出すという楽しむべき文化的営為と捉えれば気持ちは少し楽になる。

景観の価値については、「真正」すなわち本来あるべき本来の姿であることと考える。真正性という基準は世界遺産では、その本来の価値を継承しているかを問う基準だが、継承に重点があるので本物の価値がどの程度完全かが問われる。しかし過去に拘らず、地脈から次々と派生、変容する風景の価値をみるなら、評価対象は遺産そのものではない。風景が環境や生活の意味を暗示するその暗示のあり方であろうし、ものとしての遺産を守ることよりも現代の人々の生活を優先する資産としての基準が必要だ。そこで真正性の基準をものの真正性、場所の真正性、生活の真正性、精神文化の真正性と分けると良いだろう。ものの真正性は歴史的建造物など人の造り出した本物が残っているのだが、老朽化したら失われ、更新されるという自然（じねん）を受け入れても良い。今後の存続が心配な多くの伝統的な建造物や空間の保全についても、その場所ならではの生活の真正性を守りつつ、柔軟なリノベーションのアイデアが出しやすいだろう。

場所の真正性こそ、その土地ならではの地形や自然が残されているかの基準である。生活の真正性はその場所の本来の自然や風土に相応しい人々の生活や産業があること。さいたま百景で紹介した内木酒造の生業は浦和水脈という見えない地脈の上にこそ成り立つ。



## 変貌著しい都市における景観価値の最後の砦

精神文化の真正性は、そこに暮らす人と場所との関わりの中で、環境を保全、再生し、記憶を継承したりする人々の強い想いの存在を示す基準であり、歴史遺産や地形、自然など形ある景観の実体が破壊され失われてもなお人々の心情の中に残る真正性の最後の砦である。見沼たんぼ地域には途絶えていた農村ならではの里の風景を市民活動により復活させた模範的な例がいくつかある。ファームインさぎ山の赤山渋づくり、鷲神社のささら獅子舞、見沼ファーム21による藁塚フナノづくりなど、伝統の復活のみならず、他多数の団体がユニークな保全活動を行っている。開発、農業の衰退の影響を受け、今も風景が変容し続ける見沼たんぼ地域だが、こうした市民の努力が評価されて日本ユネスコ協会連盟の未来遺産に登録されている。水田や斜面林を保全する活動もあるのだが、精神文化の真正性として水田や斜面林を次世代がどのような生活の真正性（現実の生活に無理なくあるべきもの）として継承するのか、大きな課題に直面している。斜面林をかつての農用林として残す時代ではなくなり、生物多様性の観点からの保全のみならず、市民生活における利用価値を付与する工夫が必要だ。

## 過去と現在が無理なく融和する景観づくり

最近策定された与野本町駅周辺地区まちづくりマスタープランでは本町通りのまちづくりがリーディングプロジェクト

の1つに位置づけられた。古い街道だからといって、歴史的建造物の真正性に引きずられて表面的な和風の設えを沿道住民に押し付けるような景観づくりでは、地域の持続的な共感は得られないだろう。かつて六斎市の立った前庭空間を思い起しながら、安全な通行を実現する生活の真正性を備えた場をつくり、大宮台地における本町通りと与野公園の立地を大きな景観として思い描き、場所の真正性を再生する景観形成を期待したい。

## 市民手づくりの景観の基準を維持する

市民協働の生活環境保全を進めるには、地域のルールづくりが有効である。ただ行政や専門家の支援で地区整備に伴う自主ルールが定められても、彼らの関与がなくなると取り組みが続きにくいと言う。その規範を長続きさせるにはどうすればよいか。まちづくり組織の運営の前に、景観の基準が、継続される地域学習のプロセスの反映だという点に立ち戻りたい。基準が共感できない言葉の羅列になっていないか。心情としての環境倫理感（何を何故守るのかという自発的動機）と共有できるビジョンが欠かせない。景観のルールは、まず地域住民自らが学び獲得するもの。手がかりとなる過去の風景や、将来にどのような景観ビジョンを思い描くのか、言葉に頼らず視覚的に共有する努力、今も生きて移ろう生活風景の追跡学習が必要だ。

【文責：深堀 清隆】

に携わっていたが、さらに活動を展開させ、公共事業による景観づくりの指針となる埼玉県風景づくり支援データベースの作成と運用、また県内の景観行政団体（基礎自治体）が参加する景観行政施策研究会の運営支援に取り組んでいる。

## 上尾市大谷北部における区画整理地内の公園づくり

JR上尾駅より西へ約3km、大谷北部第四土地区画整理事業地内に新しく整備される8つの公園を、市民の意見やアイデアを反映させて整備していく、現在進行中のプロジェクトである。つくたまは2013年度より参画し、ワークショップの実施から公園の実施設計に至るまで携わっている。住民にとって魅力的で、かつ景観的に優れた公園を逐次開園していくことで、区画整理地内の住宅建設を促進することが狙いである。また、現在整備が進められている上尾道路によって地区が東西に2分されていることから、それぞれ使われ方やデザインに特徴あるコンセプトを持つ公園を利用することが動機となり、コミュニティの物理的な分断を超えて住民が集まり交流することを願っている。

公園全体のコンセプト作りから住民が参加したことによって、公園計画に対する認知度が高まり、それぞれの公園のオープニングイベント等にも積極的な参加を得ている。

## 完成した公園の特徴

**ちびっこパーク** 育て世代からの要望に答え、幼児が集まり楽しく遊べるデザイン。春を感じることでできるコブシがシンボルツリー。2015年5月開園。

**どんぐり公園** 既存の樹木を残し、さらに、ロープワークやプレーパークといった活動（オープニングイベントで実施）に樹木を活用できるようにデザインされた。2016年2月開園。

**フィットネスパーク** 主にシニア世代の健康増進を図るために、100mのウォークルートを健康遊具を設置。2016年5月開園。

## 氷川参道のまちづくり

武蔵一宮氷川神社の参道である氷川参道は、全長約2kmのケヤキを中心とした並木道であり、さいたま市の貴重な緑の財産である。しかし参道沿いの宅地化の進行、歩行者による根元の踏み固めなどによって、並木の状態が危惧されるようになった。そこで地域の自治会や住民が中心となり、行政の支援も受けながら、参道沿いのまちづくりや並木保全に取り組む「氷川の杜まちづくり協議会」が1995年に発足した。つくたまメンバーは2000年ごろから活動を支援してきた。景観に関しては以下の2つが主だった取り組みである。

## 景観に関する活動1 参道並木の保全に対する取り組み

景観資源である参道並木を保全するために、樹木調査を行い生育状況を把握した。また並木敷への立ち入りを制限するための低木の植栽や柵の設置を必要な場所で行った。

## 景観に関する活動2 沿道景観の将来像やルールを考える

会員や一般市民と一緒に、参道の将来像を考えるワークショップや、沿道宅地についての景観ルールの検討ワークショップなどにこれまで取り組んできたが、具体的な取り組みには至っていない。沿道住民の生活者としての日常的な視点に加え、さいたま市の景観資源としての全体的な視点を併せ持ちながら、参加者の拡充を含め活動を展開していくことが望まれる。

## 今後の景観まちづくりへの展望

最近2年間の景観行政施策研究会の活動では、市町の景観担当者が駅周辺の景観形成に大きな関心を寄せていることがわかった。健康福祉施設や公共交通の再編、住商機能の複合化・集約化など将来のまちの拠点の姿をどのようなビジョンとして描いていくのか。歩行者空間をお飾りの空間ではなく、地域の個性を活かし、配置される施設空間とどう連携させ交流や生活の場として蘇らせるか。多様な空間資源の混在にどのように秩序を与えるかが景観形成の鍵だろう。

一方、中心市街地以外での景観づくりも大切だ。道路・公園等の整備、防災対策が遅れている地区では、修復型まちづくりによる生活環境改善が望まれる。地区計画の策定や公共施設整備の機会を捉え、道路、河川、公園等を宅地等と連携させ、歴史ある緑地や水辺を生活の場に残す景観整備が必要である。

今後景観まちづくりを支援する中で、住環境、防災、防犯、交通、高齢者等の課題が、景観と切り離せない問題であることを多くの市民と共有したい。景観とはそうした機能に「かたちと眺め」を与えることであり、それがまちづくりを持続させるポイントだろう。

市民による景観づくりを、ストック社会で資源を磨いていく「実験」と考えてみてはどうだろうか。まずは生活景を意識して、それを学び育てる取り組みをできるところから始めることが第一歩である。そしてうまくいった取り組みについて情報を共有し、発信していくことにより、活動がボトムアップ型で広がっていくことを目指したい。

【文責：桑田 仁】

# Report

つくたまプロジェクトレポート

## つくたまの景観づくり活動

### 市民と協働した景観づくりのプロジェクト

つくたまでは景観づくりに積極的に取り組むために、2011年に埼玉県より、景観法に位置付けられている景観整備機構として指定を受けた。埼玉県による指定を受けた団体としては、県内で2番目であった。

埼玉県指定の景観整備機構としての活動のあり方として、特定の地域における景観づくりに加えて、県全体を視野に入れた景観向上にする活動が求められる。つくたまとしては、2006年度より埼玉県景観行政連絡会議が所有する景観資源データベースのweb公開とデータ更新業務の支援





# つくたま 7

## 手島 亙 (てじまわたる) さん

【市民の活動がまちの景観をつくる。これからの田園のあり方を提案する農のあるまちづくりの推進】

【プロフィール】1954年、埼玉県幸手市に生まれ、まもなく宮代に転居。以来、大学時代を除き半世紀以上宮代に在住。1978年テシマ設計(株)入社。1982年より代表取締役現在に至る。仕事として建築設計に携わったから、宮代の地域や町の人々の暮らしに深い興味を抱き、進修館を拠点に地域でのいろいろな活動に参加している。広い視野を持ちつつ、自分の周りからはじめる地域づくりを目指して活動中。竹のアート実行委員会事務局長、宮アジ会世話人、甲馬サロン会事務局長などを勤める。趣味はスポーツ、映画、芸能鑑賞、読書、落語鑑賞など幅広い。

### 宮代というまち、まちを案内する

埼玉平野の低湿地帯と低い台地が織りなす宮代の景観が人を育ててきた。景観は自然と人々が営々と自然に働きかけた現れだと思ふ。そのことをいろいろな切り口でみんなと考えながら、かつ、楽しみながら活動している。

宮代町の初代町長であった故齋藤甲馬氏は宮代という大都市近郊の田園空間を持続していくにはどうしたらよいかと考えながら、無秩序な市街化圧力に抗って大学や動物園などを選択してきた。晩年の昭和50年代に日本で一つだけを目指して、進修館や笠原小学校を作った。\*この経緯については、「齋藤甲馬と宮代」の本に詳しくまとめている。

まちを案内するときには、「進修館——笠原小学校——新しい村」の軸線を説明する。進修館らの建物の設計は象設計集団が行ったが、徹底した現地調査をしていた。町のなかをそれぞれの場で生活している多くの人たちと話し合い、デザインのインスピレーションを地域に探していったことが、今も生きている。まちのガイドをするときに、台地から低地への微妙な地形の変化と人の活動についてこの軸線



「新しい村」の広場改修記念行事の様子

から話をする。それは市街地から農村空間への遷移でもある。進修館の屋敷林をイメージした竹まい、笠原小学校の大きな農家をイメージした使い方などを読み解いてみたい。

### 農のあるまちづくり 農にはいろいろな引き出しがある

農のあるまちづくりは宮代町のバックボーンだ。農には生産、生物多様性、健康、やすらぎなどいろいろな引き出しがある。農業者を含む多くの人たちが地域に関わっていくことを宮代の体質にしている。甲馬町長が昭和45年の線引きの時に市街地を小さく抑え込んだのは気持ちよく発展していこうということを直感的に示したのではないだろうか。その精神を引き継いで、「農のあるまちづくり」が持続的に取り組まれてきた。新しい村は多面的な農の役割を実現していくためにつくられた。

また、年2回、夏至と冬至の直近の土曜日に甲馬町長のすがすがしい精神を引き継ぐような楽しい時間を味わう企て「甲馬サロン」を開催している。

### 様々な市民活動がつくるまちの景観——新しい村での竹のアート展

新しい村への来場者を増やすイベントとして竹のアートを始めた。18回になった。冬の農地は子供たちの遊び場だった。近くのちょっと荒れ始めた屋敷林の竹を伐り、冬の遊びを楽しむ。農家にとっても息を抜く大事な機会だった。山崎山の林、ほっつけ田んぼで活動している「水と緑のネットワーク」にはいろいろな関心を持つ人たちが

が集まり、気持ち良い田園空間を農家と一緒に和気藹々と活動してつくっている。季節ごとに変化している農村風景を先人たちは育ててきた。私たちが現代、未来の関わり方を探っていきたい。



「新しい村」竹のアート展

### 一つ一つの建物が街を創る可能性を信じて。建築に携わる職業としての自負

現在の街は見えにくくなっているように思う。だから、施主と職人たちが一緒に手で作っていくことを大事にしたい。一点から連鎖的につながっていくことも期待したい。アレグザンダーのパターンランゲージに共感している。難しいことだが、地域に根差したデザインを心掛けている。

### 地域を愛する活動を広げたい

遊び感覚も入れて「まちほめ学会」を設立した。宮代をみんなで楽しむ一つの切り口だ。古代日本にあった地域を知り、次の働きかけをしていく礼儀だと思ふ。4月15・16日に進修館で、埼玉住まい・まちづくり交流展では「たてものをほめる・まちをほめる」をテーマに開催した。

【レポート：若林 祥文】

## まちづくりNPO紹介 7



## さいたま百景 選定市民委員会

【設立】	2007年1月
【法人形態】	任意団体
【代表】	相田 武文
【会員数】	50名
【電話】	048-647-5801 (中津原)
【E-mail】	100kei@ever-green.ne.jp
【Facebookページ】	https://www.facebook.com/saitama100kei/

### 会の設立と活動の趣旨



さいたま市景観表彰委員が中心となり、さいたま市らしさとは何か、「さいたま市の『今』を表す風景」を探る市民プロジェクト。行政の表彰とは異なり、市民の自由な目線で地域らしい「風景」を選定する作業は、公募から始まった。公募に集まった436件について、まず十数回にわたる現地踏査で確認して歩いた。その後、選定ワーキンググループを組織し、各風景を10のテーマに分類の上、6つの評価軸で評価を行った。その中から、再度絞り込みを行い、百景を選定した。

### これまでの実績や主な成果



百景の選定後は、書籍の編集に着手。約1年半をかけてできあがった『市民が選んださいたま百景(さきたま出版会)』は、風景を一つずつ、その風景が今底にあるにはどのような背景があるか、地理、文化、歴史など様々な視点から掘り下げる、例のない書籍となった。

書籍の出版後は、年に数回ずつ、百景を確認しつつ、その周辺にある選定時に漏れていたものや新しく生まれた風景などを確認して歩く「さいたま百景巡回ツアー」を開催。その成果をマップとしてまとめ続けた。4年をかけて作り続けたマップは10枚に達し、2016年3月に『さいたま百景散策マップ(さきたま出版会)』として合冊本にまとめた。

### 今後の課題や方針



マップづくりは合冊本の出版を持って一段落したが、さいたま百景としての活動はまだ継続中。2016年度は、さいたま市らしさを表現した作品が展示された「さいたまトリエンナーレ2016」の会場と地域を巡る3回のツアーを実施している。

さいたま市の景観資源の発掘や、市民との共有、これからの景観を育てるための活動は、今後も続けていく方針だ。

【文責：安部 邦昭】